



株式会社 **イスラインギフ**

「燃料サーチャージ制」について (2025年5月1日改定)

弊社では、2008年8月に国土交通省に燃料サーチャージ料金の届出を行い、同年10月より適用実施しております。

私ども運送業界における主要経費である燃料費（軽油費）は、世界の政治や経済状況等の変化による原油市況の価格変動により大きく左右され推移しています。1月中旬から3月上旬にかけて下落を続けていた原油価格は一旦反発したものの、4月に入りトランプ政権の「相互関税」による世界景気悪化への懸念等を理由に更に大きく下落しました。一方で軽油価格は12月と1月に政府の「燃料油価格激変緩和補助金」が縮小されたため、以前と比較して約10円/ℓの高値で推移しております。国会では補助金の再開や暫定税率の廃止による価格の引き下げの議論はされているものの、明確な決定には至っていないため、軽油価格の高止まりの傾向は続くものと予想されます。

そうしたなか、弊社におきましても経営環境の変化に対応すべく全力を挙げて様々な経費削減に取り組んでいるところでありますが、2024年問題に対応するため労働時間を始めとした環境改善の実施、さらには車両の安全装置や環境対応による価格の値上げ等により経費が増加する中、更なる軽油費の増加となると、一段と企業収益が圧迫される状況となります。

つきましては誠に恐縮ではございますが、引き続き燃料サーチャージ制の適用と、サーチャージ料金収受につきましてのご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

燃料サーチャージ制とは

燃料サーチャージとは、燃料価格の上昇・下落によるコストの増減分を別建ての運賃として設定する制度です。現状の燃料価格が基準とする燃料価格から一定額以上に上昇した場合は、上昇の幅に応じて燃料サーチャージを設定又は増額改定して適用するものです。一方、燃料サーチャージの設定時点より下落した場合には、その下落幅に応じて減額改定し、また、燃料価格が沈静化し、基準とする燃料価格より低下した場合にはこれを廃止致します。

【現在の料金適用燃料価格】

※価格は全て資源エネルギー庁発表の石油製品価格調査(軽油現金価格)の中部運輸局管内の平均単価を使用

https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/results.html#headline1



適用期間：2025年5月1日～2025年7月31日ご出荷貨物分

方式：集荷＋配達＋幹線の合計サーチャージ（全日本路線連盟方式）

基準価格：基準時の店頭価格 77.7円/ℓ / 2008年8月届出時（6月）の店頭価格 152.0円/ℓ
⇒ 上昇額：74.3円/ℓ

適用価格： 対象月 軽油単価

2025年1月	161.3円/ℓ
2025年2月	162.8円/ℓ
2025年3月	163.6円/ℓ

3カ月 平均 162.6円/ℓ
⇒ 上昇額：84.9円/ℓ

適用運賃表：⑨を使用（160.0円超～170.0円）

注）上昇額に応じた適用運賃表を使用し、適用しています。

改定条件：3ヶ月間の店頭平均価格を計算し、3ヶ月間の最終月の翌々月から改定します。

廃止条件：3ヶ月間の店頭平均価格が77.7円/ℓを下回った場合、3ヶ月間の最終月の翌々月から廃止します。

適用につきましての詳細は、最寄りの支店までご連絡下さい。

HPでの検索は → <https://sline.co.jp/group/search.php> より